

新たな学習について（一部）

小中連携について

白岡市の『これからの学校像』の具体化



1 制度について【再掲】

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校		
小中一貫型小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態	併設型小・中学校	同一設置者によるもの
		連携型小・中学校	小学校と中学校で設置者が異なるもの

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

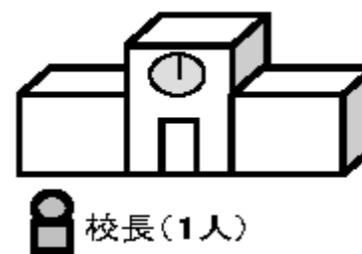
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校

- ・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、一つの教職員組織

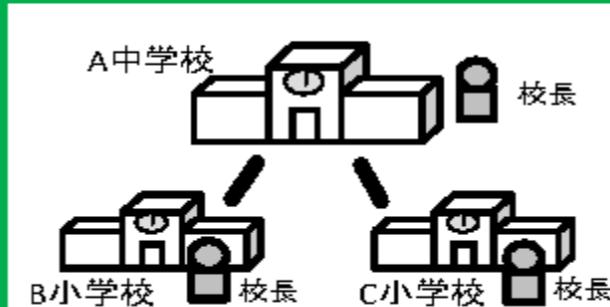
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

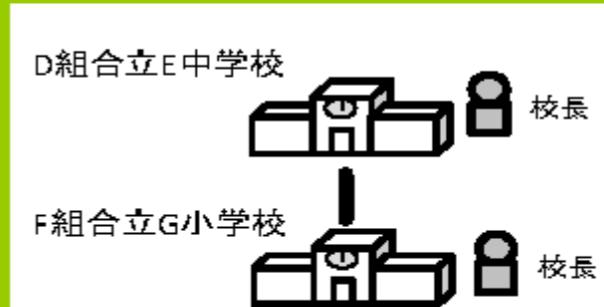
- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

2 各制度の特色【再掲】

義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校					
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校		中学校連携型小学校 小学校連携型中学校			
		施設一体型	施設分離型				
設置者	一	同一の設置者		異なる設置者			
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年 中学校3年					
組織	1人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織					
免許	原則小学校・中学校の免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、 中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること					
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 						
施設形態	施設一体型／施設隣接型／施設分離型						
設置基準	前期課程は小学校設置基準、 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用					
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校・中学校それぞれ12学級以上18学級以下					
通学距離	概ね6km以内	小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内					
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等					

3 事例

(1) 白岡市の取組（主なもの）

【児童・生徒の面】

- ▶ 市内小中学校音楽会
- ▶ 小中学校合同下校訓練
- ▶ 授業見学
 - ※小学校の教員が中学生の授業の様子を見学
- ▶ 特別支援学級の交流会

など



【教職員の面】

- ▶ 教育相談連絡会
 - ※小中学校の教職員同士が児童・生徒の状況を共有し、きめ細やかな支援の充実につなげている。
- ▶ 合同研究発表会
 - ※市内の教職員が研究成果を発表し、学びを共有する場として開催している。

など



3 事例

(2) 他自治体の取組

① つくば市立春日学園義務教育学校 の小中一貫教育

➤ 施設一体型の小中一貫校として、平成24年4月開校

➤ 1～9年生まで961名が共に学ぶ

➤ 児童生徒の発達段階を考慮した4年生以上の「教科担任制」

➤ いつでも、どんなときでもできる異学年交流

● 理科免許を持つ教員による専門性の高い授業を小学校4年生以上から受けられる

⇒ 施設一体型の義務教育学校だからこそ、小・中の教職員が日常的に連携を図る環境が整っており、教科担任制も展開やすい。

理科専科

4年・5年・6年

直接体験による学び
実験・準備の充実

理科支援員との協力
デジタル教科書の活用
ICTを活用した振り返り
※Padlet（パドレット）



理科免許をもつ教員 専門性の高い授業 充実した教材研究 複数教員による教科指

● 「コラボ授業」

- 『家庭科』5年生と9年生
5年生の家庭科では、よごれがどうしたらよく落ちるかを実験し、その仕組みを9年生が理科の視点から説明した。
- 『国語』3年生と7年生
7年生が自己紹介し、それを3年生はメモにとる練習をした。3年生は、箇条書きにすると後から見ても分かりやすいこと、7年生は、伝えることの難しさを感じた。

● 9年生が企画する「縦割り遊び」

- 9学年みんなで縦割り班別のレクリエーションを行う。上學年生が優しく下學年生の面倒を見ながら、それぞれの場所で楽しく遊んでいる。
- コミュニティスクールと連携して開催した“春日フェスタ”も、縦割り班ごとに各ブースを体験し、防災や環境などについて体験しながら楽しく学んだ。

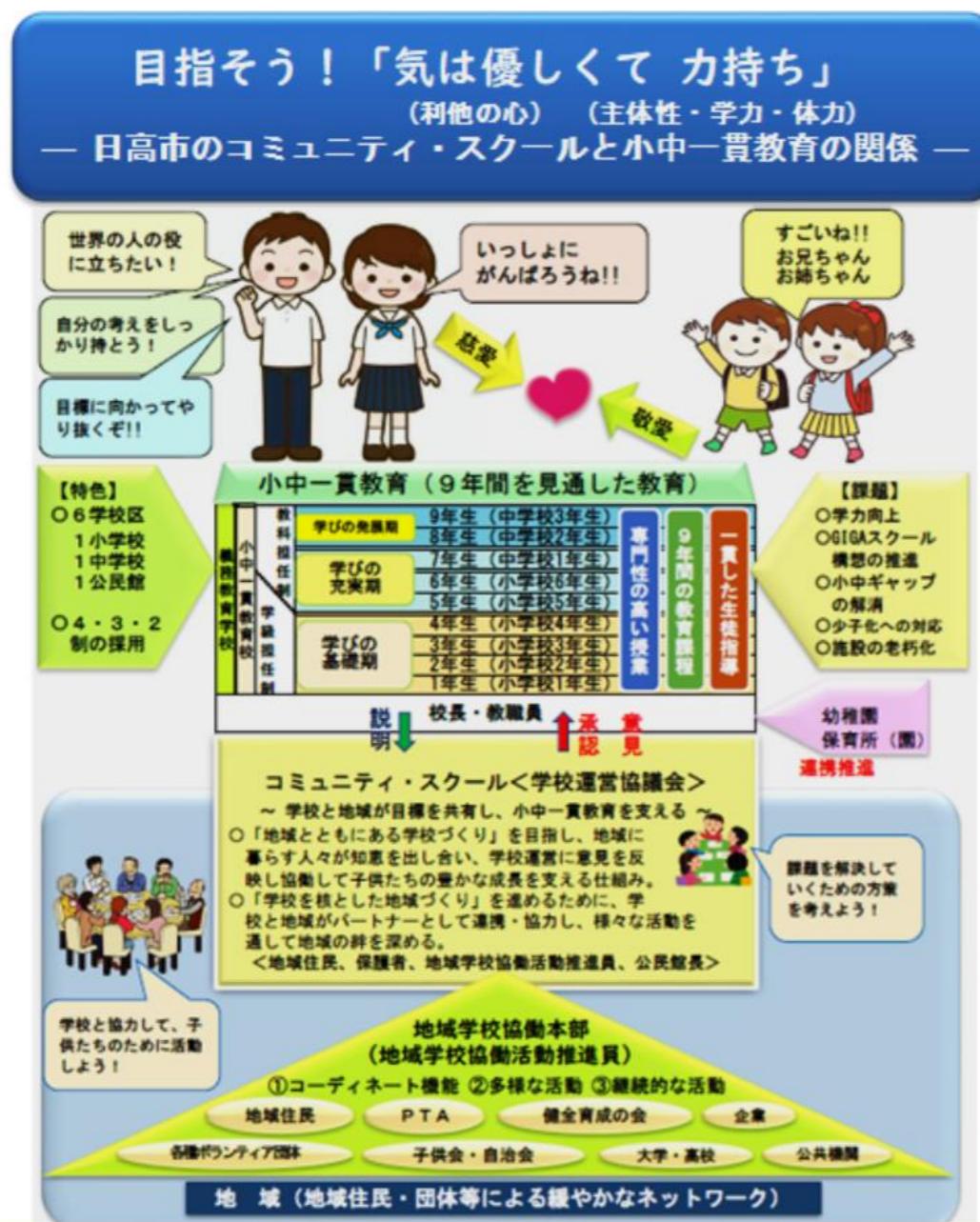
● 1～6年生で「縦割り班」を組むことで、6年生のリーダーシップ育成にも配慮

3 事例

(2) 他自治体の取組

② 施設一体型の義務教育学校 武藏台小中学校（日高市）

- 日高市初の義務教育学校として令和5年度、武藏台小学校を改修して開校。
- 日高市では「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫校」を取り組んでおり、令和5年度より順次、施設一体型「義務教育学校」を導入することを計画している。
- 学校と学校運営協議会が「目指す15歳像」を共有し地域とともに歩む特色ある教育の推進に向けて協議し実践している。



日高市立武藏台小中学校外観

■ 学校規模（令和7年度）
**児童生徒数 302人
 学級数 15学級**

3 事例

(2) 他自治体の取組

③ 施設一体型の小中一貫校 城山学園（坂戸市）

- 平成27年4月に城山小学校を城山中学校の敷地に移転し、小学校と中学校を同じ敷地内で一体的に教育活動を実施している。
- 城山学園では、小学校と中学校の9年間の系統性・継続性を重視し、児童・生徒の発達段階を踏まえた教育活動を通じて、「学力の向上」と「豊かな心の育成」を目指している。



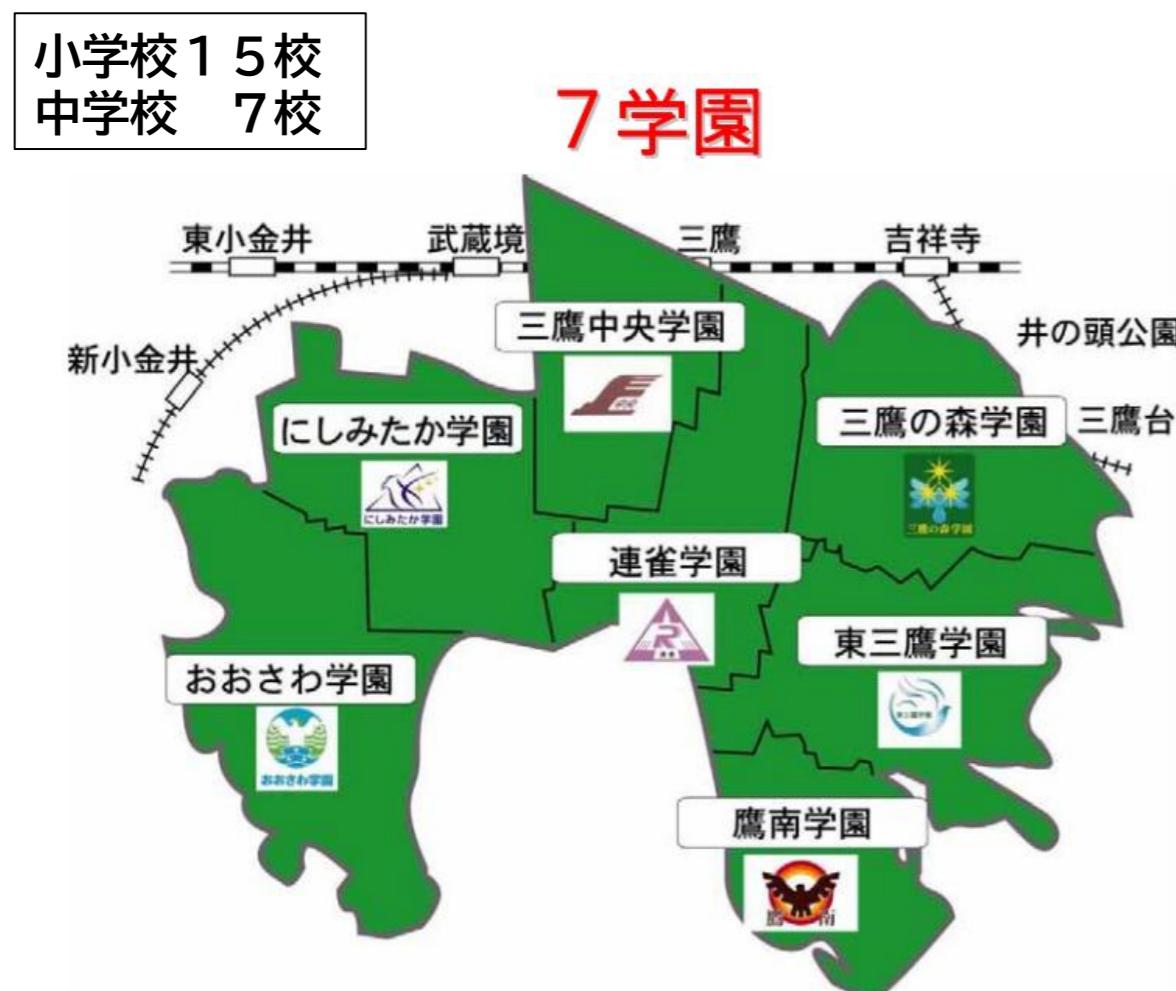
■ 学校規模（令和7年度）	
前期課程	1学年1学級 計 77人
後期課程	1学年1学級 計 49人

3 事例

(2) 他自治体の取組

④ 施設分離型 小・中一貫教育（東京都三鷹市）

- 三鷹市が取り組む小・中一貫教育は、既存の小・中学校を存続させたまま、コミュニティ・スクールを基盤として、平成18年度から実施しており、平成21年度には三鷹市内の全ての公立学校が小・中一貫教育校となっている。
- 三鷹市では、「学園」単位で学校運営協議会を運営をしており、学園内の小・中学校間の強固な連携と交流をとおして、一体感のある学園としての教育を推進している。
- また、学びの連続性と系統を明確にした「三鷹市小・中一貫カリキュラム」で、義務教育9年間の小学校と中学校との円滑な接続を図り、各学年で学習内容の確実な定着を進めている。



小・中一貫カリキュラム

小・中学校の教員が、児童・生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために小・中一貫カリキュラムに基づく授業を実施しています。

兼任発令・相互乗り入れ授業

小学校の教員も中学校の教員も児童・生徒の義務教育9年間の教育を「本務として」責任をもって行えるよう、全ての教員が学園の小・中学校両方の教員として東京都教育委員会から「兼任発令」されています。

授業力向上

義務教育9年間を見据えて児童・生徒の「確かな学力」の向上を目指して、小・中学校の教員が、相互に学びあい授業力を高めていきます。各学園での授業研究を通して、小・中一貫カリキュラムの検証を行っています。

小・中学校教員による 授業研究・学園研究

小・中学校での授業 **中学校での授業**

小・中一貫カリキュラム

中学校教員による小6の算数の授業

元担任とのT・TIによる中1数学の指導

3 事例

(2) 他自治体の取組

ひがしこくぶんそうふう

⑤ 小中一貫型小学校・中学校 東国分爽風学園（千葉県市川市）

- 千葉県市川市では、小中一貫教育の実施を目的とする学校の設置を進めており、令和3年4月に小中一貫型小学校・中学校「東国分爽風学園」を開校した。
- 「東国分爽風学園」は通称名で、東国分中学校、曾谷小学校、稻越小学校の3校を合わせて呼ぶときの名称となっている。この名称は、児童生徒や保護者等の公募により決定した。
- 児童生徒が主体となった小中の連携活動や教職員同士の交流活動を進めており、児童生徒間の取組として、「オンライン給食交流会」を実施。教職員間の取組として、中学校教員によるICTを活用した「授業公開」や各教科による「教科部会」、小学校同士による教職員研修会を実施している。



※小中一貫型小学校・中学校：正式な学校名や校舎などを今までと変えることなく、義務教育学校に準じた形で9年間の教育を一貫して行う学校

■ 学校規模（令和7年度）

曾谷小学校	343人（13学級）
稻越小学校	202人（8学級）
東国分中学校	351人（14学級）

■ 市川市 学校数（令和7年度）

小学校	31校	中学校	13校
義務教育学校			1校
小中一貫型小学校・中学校			2校

3 事例

(2) 他自治体の取組

⑥ 5 – 4 制施設併用型 京都市立東山泉小中学校（京都府京都市）

※京都市では、小・中学校の施設などが独立しながらも、児童生徒が柔軟に相互の校舎を活用する形態を「施設併用型」という

- 京都市東山区南部地域にある3小学校（一橋・月輪・今熊野）と月輪中学校を合わせた小中一貫校が平成26年度に開校。元一橋小学校敷地に校舎を新築し、月輪中学校校舎も活用した小中一貫校となっている。
- 義務教育の前期5年間を「西学舎」で学び、後期4年間を「東学舎」で学ぶ、5 – 4 制の小中一貫教育を実施している。子供たちが確かな学力を身につけることができるよう、義務教育9年間を通しての学びのスタイルやルールである「東山泉・学びのスタンダード」を定め、「シラバス～学びのみちしるべ」を各家庭に配布し、学校と家庭が学習内容等を共有しながら取組を進めている。



- 西学舎は、全校児童生徒約700人の活動スペースを確保することが景観上の規制もあり不可能であった。また東学舎は平成14年度に全面改築を実施しており、既存校舎の活用が求められていた。このため離れた2校舎を活用した整備が行われた。
- キャリア教育の推進、中1ギャップの解消のため5 – 4 制を採用。



西学舎（ファーストステージ）：
一橋小敷地に建設された新校舎



東学舎（セカンドステージ）：
月輪中を増築・改修

■ 学校規模（令和7年度）

前期課程	477人 (21学級)	合計727人 (31学級)
後期課程	250人 (10学級)	

■ 京都市 学校数（令和7年度）

小学校145校 中学校62校 義務教育学校10校

4 メリットと注意すべき点

	既存の学校（6・3制義務教育）	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
メリット	<p>【特色ある学校運営】 学校が持っている独自性や特色を活かし、その学校に合った学校運営を行うことができる。</p>	<p>【導入の柔軟性】 既存の「制度や施設」を活用しながら柔軟に導入できる。</p> <p>【効率的な運営】 教育に関する資源の効率的な活用が可能である。</p> <p>【環境変化の緩和】 生活・学習環境が大きく変わる中学校入学時のギャップを軽減し、不登校や成績不振を未然に防ぐことが期待できる。</p>	<p>【教育内容の充実】 教育内容を充実させ、柔軟にカリキュラムを組んで指導できるため、一貫性のある学習が実現可能である。</p> <p>【交流と支援の継続性】 異なる学年の子どもたちが交流しやすくなる。また、教員同士が情報を共有しやすいため、一人ひとりの子どもに対し、長く継続的な支援が可能である。</p> <p>【環境変化の緩和】 生活・学習環境が大きく変わる中学校入学時のギャップを軽減し、不登校や成績不振を未然に防ぐことが期待できる。</p>
注意すべき点	<p>【小中の連携の接続】 小中学校の円滑な接続のため、指導方法や内容の調整、教員間の連携が課題となる。</p> <p>【進学に伴う適応の困難】 中学校進学に伴い、環境の変化に適応できず、心理的・学習的につまずきが生じるといった課題がある。</p>	<p>【一体的な運営】 校長や教職員が別組織であるため、一体的な運営や教育の連続性を保つには工夫が必要である。このため、学校間で継続的に連携を深めていく必要がある。</p>	<p>【人間関係の固定化】 長期間同じメンバーで過ごすことから、人間関係が固定化しやすい側面がある。</p> <p>【規模と影響】 上級生が下級生に与える影響について配慮が必要である。さらに、学校規模が大きくなることによる細かな対応の難しさや、教員確保の課題などが存在する。</p>

どの制度も「9年間の教育を通じて、児童生徒の心身の発達段階に応じた指導」を行う点は共通している。

5 白岡市としての対応

(1) 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する 計画策定の基本方針（令和7年3月）

【学校の統合について】

学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、統合等の適否の検討に当たっては、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきと考えます。一方、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、地域の交流の場であるほか地域の防災拠点となるなど、様々な機能を有しております、学校づくりがまちづくりと密接に関わっています。

こうした中にあって、地域とともにある学校づくりが求められていることを踏まえ、統合等の適否を検討する上では、教育上の課題やまちづくりを考慮し、学校教育の直接の受益者である児童生徒とその保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織の十分な理解や協力を得ながら進めなければならないと考えています。

また、単なる統合等だけではなく、**義務教育学校を含む小中一貫校への移行等、学校再編として幅広い選択肢の中から検討を進める必要**もあります。

なお、統合等においては、既存の学校施設の使用や新設などを幅広く検討します。

(2) 今後の方向性（案）

- ✓ 小学校から中学校までの9年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連續性を確保し、小中連携のもと、途切れない成長の実現を目指す。